

【表紙】

|            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                              |
| 【提出先】      | 関東財務局長                             |
| 【提出日】      | 2024年 1月11日                        |
| 【会社名】      | 株式会社ティムス                           |
| 【英訳名】      | TMS CO., Ltd.                      |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 若林 拓朗                      |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都府中市府中町一丁目 9番地                   |
| 【電話番号】     | 042-307-7480 (代表)                  |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 伊藤 剛                           |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都府中市府中町一丁目 9番地                   |
| 【電話番号】     | 042-307-7480                       |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 伊藤 剛                           |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) |

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年1月11日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社、Ji Xing Pharmaceuticals Ltd.（以下「JIXING」という。）及びRTW Investments LPの間の2024年1月11日付の資本業務提携に基づき、当社はJIXINGの株式を無償で取得することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2024年2月期の損益に与える影響額については精査中であり、その金額が確定し金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定による臨時報告書提出要件に該当する場合は、遅滞なく臨時報告書を提出いたします。

以 上